

平成 31 年度第 1 回立川市第 2 次発達支援計画策定検討委員会 会議録

開催日時 令和元年 7 月 17 日（水曜日）午後 6 時 30 分～8 時 30 分

開催場所 立川市子ども未来センター 102 会議室

出席者 [委員] 田中哲、乙幡京子、畔田世紀子、宮田章子、田中光晴、川越優紀、高橋久雄、照内潤子、寺本正昭
[関係課長] 伊藤京子（子育て推進課長）、江頭由美子（保育振興担当主幹）、秋武典子（教育支援課長）、川崎淳子（指導課統括指導主事）
[事務局] 横塚友子（子ども家庭部長）、初鹿俊彦（子ども家庭支援センター長）

配布資料

1. 本市の子育て施策の状況
2. 本市における発達支援の現状と課題
3. 発達支援計画の進捗状況
4. 計画策定のスケジュール
5. 委員名簿と日程
6. 他の計画との関連図
7. 総合発達相談事業・発達支援システムの流れ
8. 立川市第 2 次発達支援計画策定検討委員会設置要綱

【冊子】

1. 発達支援計画（H29 年 3 月）
2. 第 2 次特別支援教育実施計画
3. 第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画
4. 立川市子育て応援ブック「Hi（はい）ちーず」

会議録

1. 開会 子ども家庭部長挨拶
2. 委員辞令交付
3. 委員自己紹介
4. 委員長及び副委員長選任

委員長に田中哲委員、副委員長に藤原里美委員が選任された。以後、司会は委員長により進行。

5. 本計画について

【委員長】 次第に沿って進行していくが、第 1 回目の大事な部分は次第の 6 番目の第 2 次発達支援計画の検討についてとなるがみなさんから意見を伺いたい。それでは、さっそく事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 次第に沿って（1）～（3）まで説明。

- （1）計画の位置づけ

資料 6 で計画の体系図を説明。まず、市の最上位の計画となる「立川市第 4 次基本構想」「第 4 次長期総合計画後期基本計画」があり、その下にいろ

いろな分野の個別計画があり、そのうちの1つが「立川市発達支援計画」となる。個別計画の中でも「発達支援計画」にかかわりの深い計画がある。「夢たち 21 プラン」(子どもに関する総合計画)「第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画」「第 3 次特別支援教育実施計画」がある。今後、令和 2~6 年度の計画をつくる。

(2) 立川市の発達支援における現状と課題

資料 1・2 に沿って説明。資料 1 はデータで、2 は現状と課題について説明している。資料 2 から説明。発達支援に関わりのある事業を説明。

①1 歳 6 か月児・3 歳児健診及び健診フォローについて、1 歳 6 か月・3 歳の子どもを対象に健診をし、そのフォローでは健診で何らかの課題があった子どもを対象に臨床心理士や小児科医による継続的な面談を行っている。具体的な数字は、資料 1 の 4 ページ「3 歳児経過観察の利用者数」「2 歳児すこやか相談の利用者数」で示している。

②発達相談及び発達支援親子グループ事業では、資料 7 に示した「総合発達相談事業」の中にある。これは子ども家庭支援センター発達支援係の 4 つの柱となる事業を表している。資料 1 の 2・3 ページの発達相談件数、親子グループの実施回数で示している。課題としては、来所相談件数は 1901 件で、相談件数は増加傾向である。また 5 歳児相談や巡回相談など保育園・幼稚園に出向く機会も年々増え、保護者への配慮も必要な中、相談体制の充実が課題となっている。

③ドリーム学園における児童発達支援事業では、昭和 46 年より本市の発達に課題のある 2 歳から就学前の子どもの療育を行っており、定員は 25 人である。

④子育てひろば事業については、現在 14 のひろばがあり、乳幼児とその保護者が安心して遊んだり交流を深める場となっている。育児相談・育児に関する情報提供を行っている。

⑤保育園と幼稚園では、いずれも発達に課題がある児童の受け入れているが、その対象者数は増加傾向にある。保育園では、様々な学習会を行っているが、コーディネーター以外の保育士も一定レベルのスキルを身に付けることが課題となり、取り組みを進めている。

⑥学童保育所では、保育にあたり発達に課題がある児童や介助を要する児童については、市内 1 か所の専用学童保育所のほか、施設面や人員体制の整った学童保育所では原則 2 名の受け入れている。

⑦放課後等デイサービスは、平成 30 年度末で市内に 15 か所の事業所がある。

⑧民間における児童発達支援事業所は、平成 30 年度末で市内に 6 か所事業所があり、うち 1 か所は重症心身障害児や医療的ケア児を対象。本年 7 月には新たに 1 か所開設。なお、放課後等デイサービスと児童発達支援事業所については、放課後等デイサービスは障害福祉課が事業所連絡会を開催している。また、児童発達支援事業所では子ども家庭支援センターが交流

会を主催している。

⑨医療機関における相談や療育について、現計画では課題として新規受付が数か月から半年待たなければならない場合があるなどと記しているが、30年度から市内の医療機関と連携し、発達障害児等支援に係る医療機関との連携モデル事業に取り組み、予約から1か月以内で受診ができるようになっていく。

⑩発達に課題のある子とその保護者の支援については、市としても大きな課題であると認識している。ドリーム学園では、その分野に積極的に取り組んでいる。

(3) 計画の進捗状況について

次に計画の進捗状況について、資料3に沿って説明。全体の進捗は、1ページ目のグラフで表している。「機能別実施状況」をみると、2（成長・療育）、5（家庭支援）、8（理解・啓発）では不十分などところがある。未実施については、通し番号でNo.16、48、61、62が着手しきれていない。また、一部実施は、No.3、5で、実施にむけて検討中のものは、No.23、31、51などがある。

【委員長】 ここから質疑応答にはいり、意見交換をしたい。前回関わっていたところで、冊子の発達支援計画の22ページの絵を見ていただくと、この計画の柱がある。機能としてどれだけ切り分けてバランスよく充実させて、そのネットワークをよくするかという考え。もともと、この周りにある7つの機能だったが、この機能を上手にコーディネートできないといくらあっても役に立たないということで、真ん中にコーディネート機能を置いた。8つの機能がそれぞれ細かい機能をもっているが重なり合う部分があるので、そこを書き出して重なりを明らかにするようにした。1の相談、2成長・療育など順番に機能があり、取組項目が各機能のところに出てくる。通し番号の項目で、進捗などを報告している。この項目を全部目を通すのは大変なので、自分に関わりのある項目を主にみて、意見をいただけると話がしやすいと思うが、いかがか。

【A委員】 分からないところがあるので質問。この計画が策定するころ、児童福祉法が改正され、3年前に子育て世代包括支援センター各市町村に今年度か来年度までに設置するとなっているが、妊娠期からの切れ目のない、従来保健センターがやってきているが、モデルとしてはフィンランドのネウボラを想定したとすると、そこがワンストップとなって、コーディネート機能を果たしていくのか、具体的にどのようなシステムとなるのかももう少し具体的に付け加えられるといいと思う。あと気になったのは、発達支援計画で1歳6か月健診となっているが早期発見でいえば、こんにちは赤ちゃん訪問事業は保健師が訪問をしているので、そのあたりも盛り込む必要と、妊娠期に診断がつく場合もあり、そのあたりも今後入れていくべきではないか。

【委員長】 前回策定からこの間で変わった部分をどう盛り込むか。国の施策も充実し

てきた、技術的にも充実してきた部分をどのように盛り込むか。包括のあたりはなにかあるか？

【事務局】 子育て世代包括支援センターは母子保健法上のもので、立川市では令和2年度から開始する予定となっている。妊娠期からの支援というところで、子ども家庭支援センター子ども家庭相談係との連携はやっていく。子育て上のことでは発達支援計画も関わっていくかと思う。

【委員長】 16（イチロク）は…。

【事務局】 法定で1歳6か月健診からとなっている。こんにちは赤ちゃん訪問事業をしているが、発達に課題があるお子さんについては健康推進課と連携しながらやっていく。

【委員長】 母子保健としっかり連携した方がいいのではないかという意見。

【A委員】 医療のほうで伺いたいですが、出産時にお子さんの状況はわかると思う。そのときにすでに障害の治療が始まっていると認識しているのだが、そこと行政のかかわりはどうつながっていくのか

【委員長】 出生前診断ということか

【A委員】 出生前もあるが、出産したときにすでに障害が見受けられるときがあるが、その時に医療的なケアはしていくが、そのときに行政もかかわると思うが、そういうのはこの絵の中にどこにあたるのか。

【委員長】 どのあたりまでできるのか。

【B委員】 私も第1次の委員であったので、経緯は話しできるが、そもそもこの発達支援計画策定委員会が始まる時、バックグラウンドは発達障害に特化しているというイメージで進めていた。どちらかというところ、ここに掲げているのは発達障害を焦点としている。出生時のときから発達障害はなかなかみつからない。ただ最近では1歳6か月健診の前、乳児健診で気づくということはもちろんあるが、周産期から出生時となると特定妊婦やハイリスク分娩といった対象になり、生まれつきの障害があるお子さんもいるが、この計画のニュアンスとは違ってくる感じ。それも包括しようとする、ものすごく広がってしまう。もちろん包括支援センターで周産期からやらなければならないことはどこかに入れていただきたいし、お母さんが精神、発達障害の場合、家族支援を入れていかなければならないと思う。

【委員長】 前回の計画から現在までいろいろなことが進歩し、我々が視野に入れなければいけないことがずいぶん広がった感じがある。もう一度焦点をきっちりしないと、というところはある。もちろん、広がってはいけないということではなく、ちゃんと視野に入れて、そことは連携を組む姿勢というのはちゃんと持たないといけない。今の母子とのこともそうであり、出生前診断や小児科の早期診断もそうであるし、社会的な方向でいえば、虐待の問題もそうで、発達障害と関連があると言われたりわかったりしている。親が発達障害で、という問題が入ってくるが、全部を盛り込むのはと難しいことになってくるのではないか。我々が焦点を当てなければいけないのはどこか、でもそういうところに関係があるということを確認するという

か書き込むということを濃淡付けてやっていく必要がある。

【A委員】 子どもの福祉を考えた時、診断がついてから治療というのはわかるが、今回子育て世代包括支援センターの場合は妊娠期の時から虐待もDVも子どもの養育や発達、胎児の状況を見ながら、何か問題があった時に適切な専門機関につないでいくという機能がすごく大事。その中の一部が発達障害の支援になっていくという認識となると思うが、その最初の主流の部分からどこの分野を、位置付けがこの絵ではみえないので、子どもの事を見た時に発達支援に流れてくる間にほかにどんな枝葉があって、この絵の中でもかぶってくるところがたくさんある。医療はまさに発達障害だけをターゲットとするのではなく、障害もかなり複合している。社会的養護の分野からいうと虐待を経験した子どもは知能指数の影響はそれほどないとしても、学習に大きく障害がでることがあって、それが結果的に学力から自立や社会的な問題にもつながるので、切り分けてというより、総合的・複合的にかかわる仕組みを作っておかないと発達障害も発達障害だけでみても、将来的に自立支援などいろいろな支援が必要になってくるので、計画としては主流となるのはこういう部分で、だけどそれを取り巻く状況としてはほかのネットワークがちゃんとあると示すような計画に。

【委員長】 今の話でもあったが、医療だけでなく、教育も福祉もそうだが、今回議論する背景にすごく広くふつうの子どもとか問題のない人たちとかかわりながら、でも、そのすき間に落ちこちてしまいやすいのが発達障害という問題だろうという認識をもって、そこに焦点化する。焦点化するということは、それに関わりのある専門性や広い背景を持ちながら発達障害に関わっていく、ということなのかなと思う。「子どもを大事にしていく」という全体像を見失わないようにしながら、ここで主に課題としなければならぬことは何かということ、ちゃんと見えるようにしていかなければならぬということが課題かなというふうに思う。最近、いろんなことを議論していかなければならぬことが多い、虐待だけでなく、子どもの貧困の問題、学校で起こる問題などそういうものをうまく視野に入りながら、お互いの関係性が分かるような感じにしていければ。課題にさせてほしい。

【B委員】 第4次夢育て・たちかわ子ども21プランがまさにそうで、それが総括的なことをやることになっていて、発達支援計画は、その下部組織的な位置づけになっている。夢たちはすべての子どもたちを対象にしている先ほどの内容も検討しているが、(課題は)先ほど先生がいわれたように、どこがどのように実施するのかという点であろうと。

【委員長】 なにかあるか

【B委員】 子育て推進課長は？

【子育て推進課長】 どちらかというと、夢たちが子ども全体の総合的な計画で発達支援計画は実施計画にあたる。

【事務局】 具体的に発達支援計画では「何をやるか」ということを書いている。「夢た

ち」は理念や施策目標などを総合的な計画としてある。発達支援計画にも理念はあるが、行政は何をするかを記しているもの。

【B委員】 できたらもう少し具体的に、途切れない支援みたいところがここには少なく、第1回の委員会でもそういう意見はあって、課題になっているのは未就学から就学に行くところで課題が大きい。計画が2つに分かれてしまっているが、そのところが形としてできるといいかなど、現場としては思っている。

【委員長】 途切れない、というところを実質的に担保するところは何か、ということか。

【B委員】 そうだ

【委員長】 市の施策とか。なにかそこであるか？幼稚園・保育園からは？

【C委員】 児童発達支援事業のなかで、未就学から就学に入るうえで、就学支援シートだったり、いろいろな連絡票を引き継いでいるが、いったいどこまで普及しているのか。また、話に聞いただけだが、提出はしたが学校の中で共有できず、3月に提出したが、4月に担任が変わってしまった、などで結果的に引き継がれない、ということを知ることが、そう言った部分できちんと連携をする必要があるのではないかな。

【委員長】 ちゃんとどれだけ使ってもらえるのか。その辺は学校ではどうか？それを自主的に使ってもらえるような仕組みとか。

【C委員】 どうしたら学校が使いやすくなるのか？具体的に。

【委員長】 ただ、いいものだから使ってください、だけでは難しい。

【D委員】 保護者の方の了承をもって書いてもらっているので、学校としては信ぴょう性・信頼性をもって見ている。見ていない例があるとのことだが、結構このような会議の場で話題になる言われることがある。実際、実数はどれぐらいあるのか？本校で言えば、それは100%ない。きちんと、前年度の聞き取り担当の学年、本校で言えば1年生の担任が入学対策委員会を中心にきっちり就学支援シートを教育支援課からもらい、それを校内で共通理解し、最後は学級担任がきちんと対応を確認し、必要なケアを入学当初からしていく、というのが一般的に行っているものなので、現にそういった事例があれば個別にその学校を指導に行ったほうがいいと思う。多くの学校では立川市は活用を図っているし、現状の形式で不満はないと思う。

【B委員】 就学のときに1回はシェアしているが、就学してからまた気がかりな時にまた（そうした委員会を）開くかと。そういう継時的な問題があるのか気になっている。それと学校が問題ということではなく、ここは主とする対象は未就学児だが、未就学の検討会でどうやったらそういうことがつながれるのか、課題を出すのがここだと思うが。そうすると先生のご意見などで、これだったら継続的にできる、こういうシステムだったらいいねということをご話してもらえると。

【E委員】 現実に1年生になった時にちょっと学校が…という子がいて、お母さんが相談に来ているのは事実。どうやったらいいか、といわれ、なるべく学校

のほうに申し出てください、要望を伝え対応できるか学校と相談してください、コーディネーターもいるのでその辺もきっちり相談しては？、というアドバイスしかできないが、学校のスタンスが分かりにくかったり、つなぎの連絡会はしているがどこまでどうなっているのかについてはこちらのほうでは見えない。学校によって対応や理解はいろいろあったりするとは思うが、そういうところが途切れのないというところでリンクできればと思っている。

【委員長】 実は今は全体の実施状況の質問を受けるところだが、みなさん何を盛り込むかということにいきたい。あとで全部事務局がまとめてくれるはずなので。では後半の説明を聞いて次の議論に移りましょう。

(4) 第2次発達支援計画に向けて

(5) 計画策定のスケジュール

【事務局】 第2次発達支援計画の策定に向けての説明。1つはこの計画は平成29年3月に策定したばかりなので、現行の枠組みで、理念等は踏襲したい。進捗状況をみると、十分に組み立てていない部分があるので、そこをしっかりと組み立てていくのが大事。また、新たな課題としては、国から児童発達支援センターの設置を求められているので、計画に盛り込んでいかないとけない。計画の内容について、整理が必要などころがあれば整理をして事務局として提案したい。本日、議論いただいたところを踏まえつつ、76項目あるので、すべてそのまま実施するのか、整理が必要なのか、次の委員会の中で提案したい。策定スケジュールは、資料4をもとに説明。今年12月の市議会厚生産業委員会で骨子案を説明し、来年3月の厚生産業委員会で素案を説明したいので、2・3回目の委員会で骨子を固め、5回目あたりでは素案を作っていく。計画の素案はほぼ完成形に近いもの。3月の厚生産業委員会で素案を説明した後、パブリックコメントをして6月に計画の原案を確定したい。

【委員長】 全体の進め方について意見を聞いたあと、また計画に何を盛り込んでいくかという話をしたいが。1次るときとスケジュールは大体一緒だと思うが、半年5回だったが結構忙しかった。やることがいっぱい、宿題もあり、次回までに考えておくことや事務局にメールをするなど。事務局が主になるだろうが、内容のところでは我々の気持ちを入れていきたいので、家で読み込んだり意見を出していただきたい。スケジュールや回数では、これ以上は難しいので、5回を大事にしてやっていきたい。

【B委員】 実質2回でつくる？

【委員長】 2回で大事なところは出す。今回と次回が大事。今日は骨組みややるべきところを理解し、意見出せば出す。次回までに気が付いたところを事務局にメールしてほしい。細大漏らさずメールを送る。事務局はそれをもとにまとめて次回までに案を出し、またその案をたたく。メールでやり取りしながら。最終的に固まったら、再度ブラッシュアップしていく。今日か

ら次回までに、それぞれの考えを出していき、共同の案に近づけていく。
ご意見・質問あれば、意見交換をして今日は終わる。市民公募の方、なにかこう言うものを盛り込んでという案はあるか。

6. 第2次発達支援計画の検討について

【F委員】 訪問支援、家庭訪問についてどれだけ充実できるかが大きい。まず心を開かなければならないというところまで追い詰められている方がいる。客観的にみればそうだが、実は様々な子ども・親を取り巻く、舅・姑・近隣の人々、ご主人との関係などそこまで含めて包括的に家庭をみていかないと、難しい。それが分かってもらえないから、親がつい心を閉ざす。特にお母さん。どうやってひっぱり上げていくか。ひっぱり出すというより、行くしかない。訪問支援をどこまで強化できるのか、盛り込めるのかというところが気になる。

【委員長】 その通りで、養育困難・支援困難と表立って思っていて、そういう家庭が支援が一番届きにくいし、支援がつながりにくいし、という状況がある。その打開策または有効策というのは、最終的には訪問しかないんじゃないかと思っている。一番、難しい状況の支援として視野にはいつてくるべきかなど。ただ、実際どこが取り組んでだれがやるのかというリソースの問題もあり、そこを相談しながらだが、ぜひこれからの支援のあり方というところではもりこめたらいいかなと思う。

【F委員】 訪問支援について計画の中で一番大事なのは、支援を頑張っている人がつぶれる。だから、ここまでおさえるという基準をつくる必要がある。それで途絶えてしまう。

【委員長】 オーバービューしている、ちゃんと見ている人が必要と。

【F委員】 そう逆に追い詰められる。まず、人手が足りないという。

【委員長】 その計画も一緒じゃないと。実効性がないだろう。1つ課題としたい。

【E委員】 市のファミリーフレンド事業（傾聴型ボランティア）をやっている。ほぼボランティアで、子育てに悩んでいるお母さんの話を聞く。アウトリーチで家に行ってその家庭の中でお母さんに話を聞いてくる。指導するわけではなく、行って話を聞いて、市の支援事業を説明したり、こんな風に助けることができることを紹介したりする。実際、家まで来られるのはちょっと…という方も。家庭に行ったら、足の踏み場もないというところもあるので、簡単に家庭に行くというのは難しいところもある。でも、そういう市民レベルで、お母さん同士であったり、プロがいけばそれはそれでいいのだけれども、行政がくるならいやだけど同じように悩んでいるお母さん同士なら来てほしいというお母さんもいる。そういう意味ではあってるかな。私としては「保護者同士が話す場」がまだまだ足りないかなと思っている。立川市では、親子グループでは子どもを預けないで親も参加しているが、そうではなく子どもは預けて「親同士で話したい、聞きたい」が、そういうところがあまりない。親だけの場を立ち上げてくれる方もいるが、

なかなか長続きしない。やろうと思っても難しいんだなとは思いますが、発達障害の親向けの講座では、いっぱい参加者がいるので不安に思っている親は多い。親同士で話をしたり、困っていることを話せる場があるといいなと思う。

【委員長】 発達障害支援サイドからみると、その辺りは注目をしていてピアサポートとして事業の取り組みが都でもやるのではないか。その基本は、親が一番いいサポーターだということ。それを立川市で取り組むとしたらつぶれないためのサポートをどうするか考えられれば。

【E委員】 そのグループの中でシェアしているのでいいなと思う。本格的なケース会議まではいかないにしろ、こんな風に困っている、悩んでいる、今こうしていると話しながらそれは大変だね、といいながらみんなでシェアしている状況で、行った人も話すことで救われる、自分だけで抱え込まないで済むということはある。

【A委員】 至誠学園では、イギリスのホームスタート事業というボランティアで子育て経験者が家庭に訪問する家庭訪問型子育て支援活動をはじめた。ビジターというボランティアは、8日間の養成講座研修を受ける。専門的な支援ではないので、なにかあれば専門機関につなげる。地域の中には民生児童委員もいるが、社会資源が十分に活用されていないと感じる。活用できる仕組みを提案していくことも大事なことはないか。新規の事業は特になくても、プランを作っていたときに切れ目がない、こういう絵にかくと切れ目がないが、実際に運用したときにつながらない人たちには役に立たない。学校の先生が変わる、特に新学期の1年の担任の先生は大変だと思うが、人が変わることによってつながらなくなる。前職の職場である大学が世田谷だったのでフィンランドのネウボラのシステムを世田谷区に提案して、国際シンポなどいろいろと取り組んでやっているが、大きく違うのは、ネウボラは小学校区に1箇所あり、そこにいる保健師は定年まで勤める。その保健師が取り上げた子が同じ地域で暮らし親になると、自分が世話になったネウボラで同じ保健師のサービスを受けることも多くあるという。利用制度だが98%の利用があり、残りの2%はネウボラの保健師が探しに行く。それだけ手厚くしても虐待やDVの課題はあったりするが、日本では残念ながら我々の世代では学校の先生は10年20年いたが、いまは替わっていく。行政もそうだし、社会的養護でいえば、児童福祉司も次から次と替わっていき、子どもにとっては自分の誕生日をちゃんと知っているのか？という環境の中で、大人は一生懸命支援しているけれども、支援される側は支援されていると感じにくいという仕組みは意味がないと思うので、この計画を作っていくときに提言になると思う。そういうつなげるうえでの配慮も盛り込めるとよい。

【委員長】 現代のシステムでは、人が替わることはある程度やむを得ないことではあるが、それをどう乗り越えていけるのか、どういう提案があればそれを越えてコミュニケーションできたり、サポートでつなげていけたりできるの

かを考えていく。こういうところを盛り込んでほしい、という意見あれば。

【G 委員】 計画の 23 ページの相談 1 - 1 充実に乳幼児健診後の心理相談とあるが、保育園は原則保護者が朝夕送迎をしているので、ちょっとした親子の関わりだとか朝のお母さんのいらだちなんかの背景があって、この子すこしあれでるな、という場面が想定できた支援ができるが、乳幼児健診についてもお母さんの困り感がそこでスルーされている場合、保育園からのお母さんの困り感、子どもの困り感を事前に健診との連携を深めながら誕生日前に連絡を取りながら、スルーしないように耳をかたむけて話を聞いてあげられるようなシステムがあると。お母さんにどうだった？健診？と聞いても、「特に普通です。なんともないです」との返答ではせっかくの健診で支援につながってほしい子どもがそこでなかなかつながらないということがある。

【委員長】 支援というより日常の保育とつながらない。

【G 委員】 そうです。

【委員長】 健診につなげる何か・・・。

【G 委員】 保育園と子育て推進課や健康推進課などのパイプを太くして、みんなで見守って。情報提供も、個人情報の関係で難しい・・・？

【委員長】 難しいでは先に進まないで、

【B 委員】 健診は、健康推進課がずいぶん熱心にやっていて、聞き取りとかいろいろ制度をうけて、特に社会的なシステムになっている。身体的なことと小児科医では 3 歳だと発達障害が気にしながら見るが、質の担保がまだできていないのと、問診を結構時間をかけてしても、お母さんが自らシャットダウンする、ピックアップされたくない。お母さんも診察側もわかっているけど、ガードされてしまい、踏み込めない。そこにどう入っていけるか。逆に保育園・幼稚園の先生の協力を得ないとわからないので、そこに集団健診の限界がある。そこに個別の相談に結びつけたいが、そこも拒否される形になる。

【委員長】 お互いの限界が接しあっている感じ。

【B 委員】 ちょっとでもサインがあったり、言葉をつないで次につなげようとしても拒否される、特にそういう人に限り。早くから困り感がある方はすぐに相談しているので、そのところが健診ではむずかしい。全くそうではない方で健診で初めてわかる方もいるが。そこでかかりつけ機能が働かなければいけないが、なかなか難しい。質の担保という意味合いでは医療側、健診を個別に行う側が質を上げていかなければいけない。そこにはリンクしなければいけないと思う。

【G 委員】 保育園としても 5 歳児相談というのが年中さんの保護者に対してあるが、それはお母さん発信の申し込みになるので、年に 2 回あるのでどうかとお母さんに聞いても、「仕事が忙しくて休めない」などでなかなか利用がうまくできていない。

【B 委員】 発熱などで保険で診察にきたり、毎回来ている方は数回繰り返してそろそ

ろ伝えるみたいに、幼児健診枠を1回いれてそのあと発達相談まで引き継ぐというのを何回かしないと受容してもらえないのでそれにはとてもエネルギーがいる。それも拒否する方がいる。なかなか大変。受容をどうするか。

【委員長】 理想的に言えば、先生が保育園の園医さんをして日常を知っていて、子どもも知っていて親もその先生の所に行ければハードルが低い。

【B委員】 全部がそうなるといい。医師会にそういう研修機会を作らなければ。

【委員長】 そういうところまで話が及ぶ。

【E委員】 いま、5歳児健診の話が出たが、5歳児健診を積極的に進めてもらいたいと思っていたが、始めてみたら希望者だけになっていたのが残念だった。本当は全員実施を求めていた。しかも個別でなく集団で。3歳ではそうしているが、集団で見ることがお母さんも気楽にみられる。お母さんにもこういうところを健診では見ると伝えてもらい、広くやってほしかったが、結果、閉鎖的でピックアップ的になってしまい、そうなる親も拒否しがち。みんなが受ける、就学前に集団で見るという風にオープンにすることを求めていた。が、今はそうではない。もう1つは、学校にしても園にしても閉鎖的だと思う。学区でなくても、関わる子がどんな様子かみたくても見れないのでは。開いていかないと、学校は学校公開があるが、私はドリーム学園だったので普通の保育園とは違うが、園も開いていかないと、いつもの子どもの様子がわからない。今は開いている状態です、と保護者に伝えれば、自分だけでないので見に来るのでは。市には園も学校ももっと開いてほしい。

【H委員】 趣旨が問題では。お母さんが見に来るときどこに（視点を）おくか、批判的にならないようにするのが第一かなと。順序だてて、いきなりではなく。

【委員長】 そのために何を保証すればよいかを考える。学校はどうか？

【D委員】 学校はいつでもオープン。

【委員長】 子どもをどこかで独占的に育てるのでなく、コミュニティで育てる、というのはどういうことか？ どう保証していくのか？ 子どもは私たちの財産だ、私たちが育てていくということをいうが、実質、その子どもの育ちをみる仕組みがないのでは。それはもっと開かれていると、いろんな人が関わりながら子どもを育てていることに気づくのでは。それが時代とともに変わってきて、個人のプライバシーでいうと家庭の生活そのものを閉じた方向になっていく。

【E委員】 そうだ。だから、声をかけられても自分だけ閉ざされた感じになり、かえって拒絶する方向になっていく。

【委員長】 たとえば、立川という単位で考えて、全体で子どもの育ちということどれだけ開いた環境でやろうかということの一部の考えでやっていけば、いいイメージが共有できるのではないかと。

【H委員】 各園や学校のスタンスが、「みんなちがってみんないい」のところを共有できれば、そして保護者にも共有できれば、モチベーションが各学校や園に

とって大事かなと思う。

- 【委員長】 それがさっき懸念されていたように、親が共有できるのかといわれたら、立川市ってこういうところですから、という言い方でいく。それしかないと思う。
- 【H委員】 先ほど先生がいったように個性豊かな子たちがたくさんいるので研修とかに行くと、立川はかなり園では連携していて学校や市と連絡が取りやすい。他の園や市区町村の先生たちがいるが、全然連絡が取れないというところがたくさんある。そうことからみると、立川はいいほうだとは思っているので、やはりそれを公開するというかアピールしていくことは大事。
- 【委員長】 協働性というところで民間はどうか？オープンにできるか、いろんな人が参入できるか、事業者としてはなかなか難しいか？
- 【C委員】 基本的にリタリコとしては、見学にきてもらってもいいのだが、我々が未学習なのだが、どこを目的にしてどんなアクションをしていくかというのはすごく大事。それをやった結果どういうふうにしていくか、いろんな事業所間や全然違う事業者間でやれると思うが、何のためにやるのか、どんなコンセプトで紐づけてやっていくかはすごく重要。
- 【委員長】 方向がコミュニティレベルになったが、違う方向で取り入れたい意見があれば。
- 【B委員】 家庭支援のほうでもう少し。ショートステイ、就労支援の文言があまり出てこないが、その辺も入れていいのでは。家庭支援がまだまだ足りない。すごく疲弊している、言えないお母さんを、一回、フリーにしてもらう、保育園などはそうだが。
- 【委員長】 今、東京都や山梨県にも顔を出して発達支援をしているが、単位の大きいところでは児・者支援でも、者のほうにウエイトが大きく、就労支援とか就労継続支援とかに向いている。多分1つの流れになっていて、そこを視野に入れながら早期介入は大事で、その視点は失わない。ただその支援がずっと実は大人になるまで続いていく、子どもを産むところまで続いていく、というようなイメージが持てるといい。連続性とかすき間がないとかいうときは、幼児教育から学校だけではなく、どうやって仕事に結びつくかということまでつながっている話であると思う。事務局からはどうか。
- 【事務局】 (計画の中には) 就労とか就労支援は視野に入っていない。家族の就労支援もはいていない状況。
- 【委員長】 すき間のないとうたっている以上は、周りどう広がっていくか必要になっている。そこを固めてしまうと、そこと周りとのすき間に落ちこちてしまうわけだから
- 【B委員】 なぜかというと、DVや子どもの虐待につながるとか、母子分離の時間を作る、ケアをするというところで、物理的に保証するところが大事。なので、すごく煮詰まっちゃってしょうがないときは絶対ショートステイは必要だし、お母さんの就労支援は必要だし、それが逆に子どもを救うことになるので。私は小さい子どものショートステイがあまりにコアすぎてしま

ってなんとかならないかと思っている。その辺も視野に入れていかないといけないのではないかなと。

【F 委員】 訪問支援が必要。追い詰められる前に手を打っておかないと。親が引きこもってしまうと、支援者が入れなくなってしまう。親同士のネットワークにもつながろうとしない。すべて不信感を持ってしまう。

【B 委員】 ピアサポートぐらいで済めばいいが、さらに問題が大きくなってしまいう前にそういうことがあれば救われるのと思う。特に睡眠障害のあるおかあさんは疲弊しまくっている、乳幼児期に睡眠障害があると。2歳、3歳でもショートステイで使わざるを得ない、中核群の自閉症だけでなく、非常に過敏であったりするお子さんでもそういうことがあって、そういう道を知らないというお母さんもあり、利用できないというのものもある。私自身、そういうお子さんを個人的に何人か、無理くりよそのショートステイに送った経験もあって、探すのにもすごく大変だった。

【委員長】 本当に救われる、そういうときに預けられたら。ほかには？

【F 委員】 第6次障害者計画策定で話題になっているのが相談支援事業。障害については子どもも相談支援事業は極めて手薄。それはやむを得ないところもあり、人手がさけないなどの理由があるが、これが就労の問題とか考えたとき、特別支援学校とか学校はものすごく力を入れているから就労継続支援や就労支援事業者がタッグを組んでやってるので就労体験をさせたり、送り込んだりしている。ところが、そうではない、ボーダーの子で家庭の中で問題をおこしてしまっている、そういうお子さんがいるお母さんはいろいろかけずりまわっているが、キーとなる相談支援事業所がない。申し訳ないが遠くまで手が回らない。切れ目のない、世代を超えた支援、18歳になったら就労しなければならなくなる、そこに至るまでの生育歴とかを事業者として聞きたいのに、入ってこないの、ゼロからスタートになる。お預かりして、ずっとつながっていくことができれば、事業者としても将来的に入ってくれるという経営的な安定にもつながるし、とてもありがたい話だと思うが、残念ながらこの壁は厚い。

【委員長】 人的な資源か？

【F 委員】 そうだ。セルフプランが多い。どこの市でも。

【B 委員】 相談支援事業は、やっぱりインセンティブがすごく低いのもあり、事業所の事業計画そのものがなかなか・・・

【委員長】 事業として成り立たなくなっている。

【B 委員】 その辺がすごくネックになっていて、セルフプランが多かったり、セルフプランをもとに相談支援事業者が変えてしまったり。本当にほかのサービスを入れたいとなった時に急に動けなかったりとか、そこが不慣れだったりそのサービスが本当に必要かとなったときに、うまく機能しなかったり。というのが、すでに幼児期からあるので。児童発達支援だけでなくそういうサービス系のものがもっと利用できるといいがそれに手が回っていない。

- 【E 委員】** ショートステイについてだが、本当はない。大変である。立川市内には1か所、でもほとんど空かない。近隣市にもあるが、体験宿泊をさせていない子はいれないとなっている。何の用事もないが、とりあえず体験をいったんさせる、ということをして。実績がない子は利用できない。突然、親が倒れたということで、障害の様子もよくわからない子を受け入れるというのは、ほぼどこも無理。病院はほとんど空いていない。重度の子が優先になるので、発達障害児で、または自閉症でそんなに重くないお子さんの場合は、ほぼないといっていい。そういう点では、施設や人的な資源などの問題があるので、すぐにこうと出せる問題ではないとは思っているのだが、それが現実である。それと、相談をずっと絶やさないというところは、おぎゃあと生まれたときから立川市はもう把握している、母子手帳を渡しているから。今度、母子手帳のような新しい冊子（サポートファイル）を作ると思うので、またそれをもとにちゃんと引き継がれていく。3歳児健診であろうと、5歳児健診になっても、小学校に入学するときでも、その冊子により引き継がれていくのがこれからできていくのではないかと、思い、期待している。
- 【委員長】** ほかにあれば。さきほどもいったように、ご意見を送るメ切は？
- 【事務局】** 8月9日（金）までにご意見を課にメールを。いただいたものを次の会議までに反映させ、ご議論いただく。8つの機能を2回で、いただいた意見を事務局で整理していく。
- 【委員長】** 意見あれば、というより、ぜひ1・2本はメールを入れて。今日は顔合わせだったが、半年仲良くやっていいものを作りたいと思う。どうぞよろしくお願い致します。
- 【事務局】** 議事録の要旨をメールでやり取りさせていただき、次の会議で提出していくのでよろしくお願いしたい。次回は9月18日。本日はありがとうございました。